

## 準備預金制度の準備率

## 国内経済要録

## ◇公定歩合および準備預金の準備率の引上げ

本行は、公定歩合および準備預金の準備率引上げを決定、8月30日次のとおり発表した。

「今般、日本銀行は公定歩合を引き上げ、9月1日から実施するとともに準備預金の準備率を引き上げ、大蔵大臣の認可を得て9月5日から実施に移すこととした。なお、わが国金融経済の国際的連繋が緊密化しているなどの事情を考慮し、この際日本銀行の金利をすべて年利建に改めた。

最近の経済情勢をみると、国際収支は黒字を続けていたが、経済の急速な拡大に伴い、物価の統騰、金融機関貸出の著増等、懸念すべき現象が現われており、海外経済の先行きにも十分注目を要するものがあるので、経済の安定的成長を持続させるためには、この際景気の行き過ぎを未然に防止する措置を探ることが適当と考えたしだいである。

金融機関はじめ一般経済界におかれては、本措置の趣旨を十分理解され、所期の目的達成に協力されるよう要望する。

なお、輸出関係金利についても、今回年利建とする必要から、若干の引上げとなった。

改定後の公定歩合および準備預金の準備率は次のとおり。

## 本行基準割引歩合および貸付利子歩合

	変更後	変更前 (カッコ内は年利率・%)
商業手形割引歩合ならびに国債または特に指定する債券を担保とする貸付利子歩合	% 年 6.25	{ 日歩1銭6厘 (5.840) 日歩1銭7厘 (6.205)
輸出貿易手形割引歩合	年 4.25	日歩1銭1厘 (4.015)
輸出貿易手形を担保とする貸付利子歩合	年 4.50	日歩1銭2厘 (4.380)
その他のものを担保とする貸付利子歩合	年 6.75	日歩1銭8厘 (6.570)

(備考) 各基準歩合の表示を年利建に改め、引上げを行なうとともに、商業手形割引歩合と国債・債券担保貸付利子歩合の表示を統合する。

なお、外国為替資金貸付の貸付利子歩合は年4%とする(変更前、日歩1銭=3.65%)。

指定金融機関	準備率		
	準備預金制度に関する法律施行令第4条に規定する預金の残高区分	定期性預金、その他の預金の別	(カッコ内) (は変更前)
銀行、長期信用銀行、外國為替銀行	1,000億円超	定期性 その他	% % 0.5 (0.5) 1.5 (1.0)
	200億円超 1,000億円以下	定期性 その他	0.25 (0.25) 0.75 (0.5)
	200億円以下	定期性 その他	0.25 (0.25) 0.75 (0.5)
相互銀行、信用金庫	1,000億円超	定期性 その他	0.25 (0.25) 0.75 (0.5)
	200億円超 1,000億円以下	定期性 その他	0.25 (0.25) 0.75 (0.5)

(備考) 指定金融機関の準備率のうちその他の預金についての準備率を5割引上げ。定期性預金についての準備率は現行のまま据置き。

## ◇市中貸出金利の自主規制最高限度の変更

公定歩合の変更に伴い、市中貸出金利の自主規制最高限度が次のとおり変更された。

## (1) 銀行貸出金利

全国銀行協会連合会は9月3日、貸出金利の自主規制最高限度を引き上げ、9月8日以降の新規貸出分から実施することと決定した。引上げ後の金利は次のとおり。

種類	変更後	変更前
標準金利	%	日歩(年利率換算)
(1) 日本銀行再割引適格商業手形の割引	年 6.25	1銭6厘 (5.840%)
(2) 信用度においてこれに準ずる手形の割引および貸付 1件300万円超 1件300万円以下	年 6.50	1銭6厘5毛 (6.023%) 1銭7厘5毛 (6.388%)
輸出貿易手形のうち日本銀行再割引適格手形の割引および貸付	年 5.00	1銭3厘 (4.745%)
輸出貿易手形のうち日本銀行再割引適格手形以外の手形の割引および貸付	年 5.50	1銭5厘 (5.475%)
その他の手形の割引ならびに貸付 1件300万円超 1件300万円以下	年 8.25	2銭1厘 (7.665%) 2銭2厘 (8.030%)
当座貸越	年 9.25	2銭4厘 (8.760%)

## (2) その他の貸出金利

イ. 信託協会は9月4日、指定金銭信託資金の貸出金利最高限度を次のとおり引き上げ、9月8日から実施することと決定した。

	変更後	変更前
標準金利	%	日歩(年利率換算)
(1) 日本銀行再割引適格商業手形の割引	年 6.50	1 錢 7 厘 (6.205%)
(2) 信用度においてこれに準ずる手形の割引および貸付		
1 件 300 万円超	年 6.75	1 錢 7 厘 5 毛 (6.388%)
1 件 300 万円以下		1 錢 8 厘 5 毛 (6.753%)
その他の手形の割引ならびに貸付		
1 件 300 万円超	年 8.50	2 錢 2 厘 (8.030%)
1 件 300 万円以下		2 錢 3 厘 (8.395%)

ロ. 生命保険協会は9月12日、短期貸付金利の最高限度の引上げを決定、即日実施した。また、損害保険協会でも同様の措置を9月16日以降実施した。

この結果、生命・損害保険会社の短期貸付金利は年9.00%以下(変更前1件300万円超日歩2錢3厘=年8.395%、1件300万円以下日歩2錢4厘=年8.76%以下)となった。

## ◇政府短期証券割引歩合の改訂

大蔵大臣は9月4日、政府短期証券の割引歩合を日歩建から年利建に改め、年5.875%(改訂前、日歩1錢5厘5毛=年5.657%)に引き上げることと決定、9月8日発行分から実施した。

## ◇フランス・フランの平価切下げに伴う措置について

フランス共和国通貨の平価切下げ措置の実施に伴い、本行は、同通貨表示の期限付輸出手形を引当てとする外国為替資金貸付および外国為替手形買取りの引当価額算定上の適用換算相場を、8月11日から次のとおり改訂した。

## (1) 外国為替資金貸付の適用換算相場

1 フランス・フランにつき	63円68銭
(改訂前	71円64銭)

## (2) 外国為替手形買取りの適用換算相場

1 フランス・フランにつき	17セント824
(改訂前	20セント052)

## ◇輸出貿易手形制度の適用対象金融機関の範囲拡大について

本行は、中小企業関係輸出金融のいっそうの順便化を図る趣旨から、取引先信用金庫を8月1日から輸出貿易手形制度の適用対象として認めることとした。

## ◇外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率の変更等

本行は、ニューヨーク市場における一流銀行引受手形割引率の変更に伴い、外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率を次のとおり変更した。

変更前	8月7日以降	8月13日以降
%	%	%

また、本邦甲種外国為替公認銀行では、上記ニューヨーク市場における一流銀行引受手形割引率の変更に伴い、米ドル建輸入ユーランス金利の最高限度を次のとおり変更した。

	変更前	8月8日以降	8月14日以降
信用状つき	%	%	%
10.75	10.625	10.75	
信用状なし	11.0	10.875	11.0

## ◇株式信用取引規制の解除

東京・大阪・名古屋3証券取引所は、最近の株式市場の動向にかんがみ、信用取引の委託保証金率を40%から30%に引き下げ、8月28日約定分から実施した。

これに伴い日本・大阪・中部3証券金融会社は、会員証券会社に対する貸借取引担保金率を40%から30%に引き下げ、8月28日約定分から実施した。

なお、信用取引の委託保証金率および貸借取引担保金率は、昨年9月10日以降30%から40%に引き上げられたものである。